

会 議 録

名 称	令和2年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	令和2年8月3日(月) 午後1時30分～午後2時20分	会 場	市役所 8階 大会議室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】※敬称略 [出席委員(19名)] 山田 武司、後藤 康文、伊藤 浩明、伊藤 哲也、津汲 智麿、岡本 敏美、 酒井 保吉、中山 恵二、渡部 太智、山田 明子、西田 勝嘉、鈴木 由美子、 竹村 公作、服部 茂子、石井 久美子、溝口 隆司、三輪 正直、早野 展子、 安田 笑子 [欠席委員(3名)] 加藤 悟司、井原 拓、西松 浩</p> <p>【事務局】 (健康福祉部) 三浦部長 (社会福祉課) 篠田課長、新森主幹、小川主幹、宮脇主査 (障がい福祉課) 大澤課長、(高齢福祉課) 平松課長、(子育て支援課) 浅井課長、 (保健センター) 橋本所長、(まちづくり推進課) 中川課長、(危機管理室) 竹内室長、 (大垣市社会福祉協議会) 大橋事務局長、山田課長</p>		
傍聴者数	1名	記録方式	要約
<p><社会福祉課長></p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「令和2年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は新型コロナウイルス感染症対策として、換気を行い、また、会議時間の短縮を図るなど新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりますので、委員の皆様のご理解をお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、大垣市健康福祉部長がご挨拶を申し上げます。</p> <p><健康福祉部長></p> <p>本日は、ご多用のところ、令和2年度地域福祉計画策定・評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃から市政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜りますとともに、とりわけ地域福祉の推進にご尽力いただいておりますことに対し、心よりお礼申し上げます。</p> <p>また、福祉分野で活躍されます皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症に關しまして、日々ご尽力ご配慮されておられることと存じます。この場をお借りして感謝申し上げます。</p> <p>さて、地域福祉計画は、本市の地域福祉を総合的に推進するうえで柱となる計画であり、</p>			

本年は、令和元年度から令和5年度までの計画期間である「第四次地域福祉計画」の2年目の年でございます。

本日の委員会では、昨年度に取り組みました事業実績と、今年度に予定しております事業計画について、ご審議を賜るものでございます。

委員の皆様におかれましては、地域福祉全般について、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

<社会福祉課長>

それでは、議事に入ります前に、委員のみなさんの、本日の出席状況について、ご報告させていただきます。

委員定数22人のうち、本日の出席委員は19人でございます。

したがって、委員会設置要綱第6条第3項に規定する過半数の委員の出席要件を満たしておりますので、本日の委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、今回から新たに5名の方に委員としてご就任いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

なお、お時間の都合上、お名前のみのご紹介とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、大垣市青年のつどい協議会会長の竹村公作様でございます。

大垣商工会議所専務理事の三輪正直様でございます。

本日はご都合により欠席ですが、大垣市医師会副会長の加藤悟司様、大垣市PTA連合会書記の井原拓様、岐阜県西濃保健所健康増進課長の西松浩様に新しくご就任いただきましたことをご報告申し上げます。

その他の委員の皆様につきましては、お手元に配布してございます、委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、議長は委員長をもって充てることになっておりますので、山田委員長様に、ごあいさつのあと、議事進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

<委員長>

みなさんこんにちは。新型コロナウイルスが再び拡大してまいりました。このような状況におきまして委員の皆様、市役所の皆様、社協の皆様には日ごろ地域福祉の推進をいただきまして本当に感謝しております。こうして本日皆様とこの委員会を開催できたことを大変嬉しく思っております。さて、本日の議事でございます、第四次地域福祉計画ですが、その目的は制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、

地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて丸ごと繋がることで住民一人一人の生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指しております。現在コロナ禍の状況にありまして、地域住民の参画に一定の制限が加わり、包括的な支援におきましてもまだまだご苦勞があるかと思ひます。しかしこのような負の部分だけではなく、大垣市がこれまで培ってまいりました人と人、地域住民同士の繋がり、支え合いがこの時期だからこそ發揮されているのではないかと思ひます。本日も忌憚のないご意見をどうかよろしくお願ひいたします。また、効率的な審議となるようご協力のほどお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の(1)大垣市第四次地域福祉計画令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について、事務局から説明願ひます。

<事務局> ※資料に基づき説明

<委員長>

それでは、ただいま説明のありました、「大垣市第四次地域福祉計画について」ご意見、ご質問等のご発言をお願ひいたします。なお、ご発言の際は、個別事業番号をおっしゃっていただきますよう、お願ひいたします。

<委員>

この資料を熟読させていただきましたが、正直言ってよくわかりません。と言ひますのは、それぞれ昨年度の計画、実績、今年度の計画とありますが恐らくそれぞれの思いがあつて一覧を作成したと思ひます。必ずしも前年度良くなって今年度また逆に目標値が下がっているのがあつたり、もっと上げていいのではと思ひものが随所にあります。

もし審議するのであれば個々の思いを言ひいただかなければどれが正しいのかどうか容易に判断するのは難しいと思ひます。

例えば簡単なことを言えば、今コロナ禍にありますのでコロナの中で実際これらの講座ができるのかどうか。資料1の2番目に評価対象外ということで79番、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止と書いてあり、これが当たり前のように随所にあります。実際これはできるのでしょうか。とてもできるとは思ひません。と言ひますのは、人数を増やしても回数が増やせてないので結局三密になる、というようなセミナーが随所にあります。むしろ今年度はできませんと書いていただひたほう理解しやすいと思ひます。思いとか気持ちを聞けば理解できると思ひますが、表だけでは理解しかねる所があります。

<委員長>

ただ今、計画に関する数値の部分がどういう形で出されたのかという所、それから市民講演会、市民講座に関してこのコロナ禍の中で今年度はできないのではないかとということでもよろしいでしょうか。

<委員>

なぜこの数字になるのか理解できない数字があります。実際に評価が充実と書いてあっても逆に目標値が下がっている場合もあります。普通考えればもっと目標値が上がってもいいんじゃないかというのあれば下がっているものもあります。一番普通の型というのは31番にありますように見守りネットワーク、目標が22,000、実際は24,000、それならもっと上の25,000というのが普通のパターンじゃないかと。ところが次のページの33番、昨年度メール配信4回、実際11回、それなら今年度の予定は4回下がるのではなく、上がってもいいのではないかと。それにはその理由があるはずですので、その理由を聞かせていただいたほうが非常にわかりやすいと思います。例えば46番、認知症サポーター養成講座、1,200人予定を立て、実際1,600人来ました。じゃあまた数字を動かして1,200人ではなく今年度はもっと多くするというのが、普通のパターンじゃないかなと思います。そういったのが随所に見受けられます。

<委員長>

まず数字のほうに関しては、これまでの実績と委員会のほうで審議して出された目標になります。最初に毎年の数値の目標値を決めておりますので、令和元年度の数値目標、令和2年度、3年度の数値目標を含めた数値目標をある程度書いている部分もございます。事務局の方からこの点につきまして何かありましたらお願いします。

<社会福祉課長>

地域福祉計画は地域福祉全般のものでありまして、さまざまな計画と連携しているわけですが、それぞれの部門において計画したもの、そして数値目標を集めて一覧表にさせていただいております。ご指摘を踏まえれば、どうしても予算の制約等々あると思いますので、担当課において一番適切な目標を設定させていただいているつもりではありますが、これは地域福祉計画並びに各種計画の中においても順次見直し等行ってまいりたいと思います。後、新型コロナの関係で委員長よろしいですか。

<委員長>

特に先ほど79番のところですね。今年度は本当にできるのかというご意見がありました。

<社会福祉課長>

79番のかかりつけ医の普及促進のための在宅医療に関する市民公開講座であります、昨年度は残念ながら新型コロナのため中止にさせていただきました。今年度については未定でございますが、新型コロナの中においてもやっていけるようなものを各課、協議しておりますので、いろいろ協議をさせていただいて実際はできないものもあるかもしれませんが、どんどん中止にしていくと地域福祉の増進に繋がりませんので、一例を申し上げますとZOOM会議の手法を活用したり、オンラインの研修会を活用したり、今いろいろ各担当課でやっていける仕組みはないだろうかというのを検討させていただいているのが現状でございます。

<委員長>

今年度の計画につきましては大変なところもあると思いますが、このような市民講座はできる限り開催という方向でご検討いただいて、オンライン等を使っての開催もぜひお願いしたいと思います。大切なのはこのようなコロナのマイナスの中でどうしたら地域福祉をより推進できるかということになりますので、どうかお願いしたいと思います。数値目標に関しましては、さまざまな制約の中で数値目標を出されておりますし、さまざまな関係の中で出されております。数値目標はあくまでも上限ではございませんので、この目標をよりオーバーできるような地域福祉を推進できればと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<委員>

加えて言うならば、例えば高齢者を囲む会が現実的にできるのかどうかというのは疑問がありますので、正直に現実に即したものを考えていただいて、やはり高齢者を囲む会は現実的にできないとか、もう少し密集を避けるような、回数を増やすとかそういうことで人数を増やすとか、そういうのを現実的に考えていただいてもいいのかなと思います。

<委員長>

本当にそのとおりだと思います。どうしたら現実的にできるのか、中止できないのかいろいろ理由がございますので、現実的な開催可能な形を追及していただきまして、今後開催の都合につきましてはご検討をお願いしたいと思います。

では、ほかにご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

<委員>

資料No. 1で70%未満の達成率で住宅確保給付金事業と障がい者住宅改善の促進の2つの

事業を書かれているのですが、減少理由として申請が想定より少なかったためと記載されています。これは計画では53世帯、実績は30世帯ということで、具体的な理由としてはどういったものだったのかという点と、今年度までが30世帯と減少しているので、これからどういった事業、どういう風に変えていくのかを疑問に思ったので質問させていただきました。

<委員長>

事業番号80番、住居確保給付金事業について、計画では延べ53世帯、実績は30世帯で遅延事業となっておりますが、申請が少なかったということを書いておりますが、具体的にこの点につきましてなにかございましたら教えていただきたいということですね。今後これをどう変えていくのかということですね。今年度の計画につきましては同じように50世帯と打ち出されております。これが実際どうなのかというのを含めてお聞きしたいと思いますが、まず、生活困窮者の要件を満たす方が本市において少なかったということは地域福祉の実績が表れているということになってまいります。ただ逆に、生活困窮者の方がみえても上手くその方のところへ行き届かなかつたとなれば問題となるわけですが、この事業につきましては、少なかったから悪いというわけではないと思うんですね。少なければそれだけ、市のほうが充実した施策を行ってきたということになります。この点のところについて具体的にあればお願いします。

<社会福祉課長>

今委員長がおっしゃられたように、住居確保給付金事業はわが国というかこの地方の経済状況にも大きく関係することがございます。困窮世帯の方が増えてくれば、住居確保給付金が増えていく可能性がございます。社協さんを中心に広報等をしっかりしていただいておりますので、昨年度は申請をされる人は少なかったというのが現状でございますが、各委員ご存じの通り今年度は経済状況が非常にマイナスの方向に行っておりますので、数は当然増えていくという実績と予測がございます。令和元年度はこれだけの方が申請されたというのが現状でございます、今年度は大きく変わることが予測されるのが現状です。

<委員長>

今課長さんの方からありましたように経済状況等踏まえて生活困窮者の問題が生じてまいります。昨年度は経済の波がコロナになる前のいい状況でした。今年度コロナの関係で経済悪化が考えられる中、50世帯の事業計画が妥当だと思います。

では他にご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

<委員>

46番認知症サポーター養成講座で、これは計画には1,200人とありますが実際に養成講座に来られた方が1,602人、今年度はどうかというと1,200人に減っています。最初に申し上げたように1,200人から1,600人来られたのならやっぱりそれだけニーズがあるんじゃないか。今年度また戻ってしまうというのは、やはり認知症という時代のニーズに合っていないのではないかと思います。もう一つですね、コロナ禍で非常に今社会的課題であります54番、子育て支援についてのDVですね。子どもさんに対する児童虐待は非常に社会的課題になっておりますが、この研修会はずっと1回のままだという状況でございます。これは果たして社会の課題のニーズに合っているのかどうかということを私は非常に疑問に思いますのでご検討いただければと思います。

<委員長>

ただ今、46番の認知症サポーター養成講座の数値、そして54番の児童虐待防止に関する研修の開催に関してご意見を頂きました。基本的に計画の数値がどういう形のものかというところですね。本来はもっと充実させるべきではないのか、数値を出すべきなのではないかというご意見になります。計画の数値に関しましては、さまざまな各分野の計画、高齢者の計画、児童の計画と合わせて地域福祉計画が作られています。先ほど申しましたように、これはあくまでも最低限の部分でこれを超えて実績を作っていくのが当然必要になりますので、これを踏まえて検討をしていければと思います。特に認知症サポーター養成育成推進に関しましては、これはあくまでも最低限の目標であって昨年度のように1,600人を上回るような形での開催も今後考えられると思います。子育て支援課の方は、担当課との関係もございますので、このような形で開催をしていただけるということですね。開催についてご意見があったというところで、事務局のほうから何かありますでしょうか。

<高齢福祉課長>

ご質問いただきました認知症サポーター養成講座でございますが、こちらのほうがどういったものかと言いますと、地域や職場において、認知症の患者の方その家族の方を支援する認知症サポーターを養成していきましょう、市民全体で養成していきましょうというそのための講座となっております。現在は小学校や中学校あるいはそういったところで研修を行っておりますので、学校の規模によっては当然人数のバラつきもございますが、令和2年度事業計画といたしましては予算で計画している数値を記載させていただいております。必ずしもここよりも少ないとか多いとか今言いましたように学校によっては多い所もございますので、計画の目標数値が増えることもございますし、反対に小さい学校であればやや足りなくなるところもございます。あくまでも1,200というのは事業計画上の目安

の数字だと委員長さんもおっしゃられたような、そういったご認識をしていただければと思います。

<子育て支援課長>

虐待の研修会ですが、主任児童委員さん、保育者と小中学校の教員を対象に、一年ずつ順次行わせていただいております。令和元年度は小中学校の教員さん、生徒指導主事の方を対象に研修会を行わせていただいて、令和2年度は主任児童委員さんを対象に研修を行わせていただこうと予定しています。受講いただく方に負担が掛からない程度にやっていく必要がございますので、教員の方等のお話しを聞きながら回数などについて考えていきたいと思っております。

<委員長>

今年度は主任児童委員さんを対象に回数は1回ですけど、広く開催をしていくということですね。

それでは他にご意見ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

<委員>

まず13番、地域の公民館について困っているのですが、なんとか少しでも補助金が出る方法を考えていただければとお願いいたします。それから129番、防災リーダーのスキルアップそれから養成講座についてですが、昨年、市で養成講座をされて地区でも何人か受けた人がいるのですが、地区の防災士会に入ってくれないのです。同じお金を使っても、何を教育しても本人がその資格を持っただけでは地域のためにはなりません。現実的に地域にそれが下りてこない。だから、連合自治会にある程度人数を割り当てして、連合自治会でみんなが知っている人にやってもらおう。今、私の地区には37自治会あるが防災士がいる所は半分もありません。各町内に一人ずつと盛んに言うのですが、なかなか出てくれないのが現状です。なんとか地区の防災士会に入って担当してもらえようをお願いしたいです。以上です。

<委員長>

ただいま13番の補助金の所、それから129番の防災リーダーの育成に関してですね。防災リーダーの育成に関しましては、防災リーダーの資格を取った方が増えても実際に地区の自治会に参加していただけないという現状があるということです。補助金の方に関しまして集会所の整備の促進というところで、その制度につきまして補助金が出にくい、少ない、集会所を造るのに補助金がもらいにくいというようなことですか。

<委員>

政教分離の関係で補助金がある年から全くもらえなくなりました。それまではかかった費用のだいたい半額を補助金で貰っていたが、今修理しようとするので全額町内持ちになる。だから例えば政教分離でこれだけ言われているなら、神社の行事に何日使った、自治会の一般の方でどれだけ使ったのか比率を出して、たとえ少しでも補助金を頂きたいのが連合自治会の考えです。

<委員長>

修理について、政教分離ということで、事務局から何かありましたらお願いします。

<社会福祉課長>

13番の地域集会所の整備促進についてでございますが、自治会が設置する地域集会所の整備促進を図るため、補助金という制度がございます。年に一回連合自治会長会議の場でご要望等お聞きしまして、予算の範囲内にあつて恐縮でございますが、できるだけ適切に対応して参りたいと思っております。なお政教分離について簡単に申し上げますと自治会が設置、保有してみえる自治会館等の集会所のほかには神社等の設備が一緒のところ、あるいは隣接しているところにある事例がございますが、政教分離の原則から補助金の執行は適正執行が求められますが、紙の上だけでやってもいけませんので、できるだけ毎回担当者が現場の方に行きまして自治会長さんと話をさせていただきながら、どこからどこまでをどういうふうにするとか、そういう大切な細かい話を進めさせていただいておりますので、今後とも現場に行つていろいろと進めさせていただくというのは、継続していきたいと思つたのでよろしくお願ひいたします。

<委員長>

防災リーダーのところ、防災リーダー各所どのような形で自治会の方に参加していただけるかということになります。資格を取る方を地域の中でどのような形で活かしていくかということですね。現状、資格をお持ちの方に関しまして、資格を取るとき地域の関わりなど、この中でどのようなお考えでしょうか。

<危機管理室長>

防災士の資格を持った方についての、地域での活動についてでございますが、防災士の資格を取られた方については、例えば自治会や防災士会等への協力を得られますかというような照会などもさせてもらっています。もともと自治会をベースにして防災士になられた方もみえれば、新たに別の視点と言いますか、例えば若い方で自ら希望して防災士にな

るということもありまして、地域の防災活動の状況を見ながら、適切に地域に入っていた
だけのような環境を整えていきたいと考えております。

<委員長>

若い方は災害ボランティアなどいろんな興味関心を持って講座を受けていただいている
と思います。特に地域の方、自治会の仕組みをあまりわからない方もいらっしゃると思
いますので、地域の防災活動をこういう仕組みでやっているんだというのを含めて養成の方
をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

<社会福祉課長>

少し補足させていただきます。先ほどの自治会が設置する地域集会所の件であります
が、政教分離の原則がございますので、自治会が設置している自治会館等の整備促進を
図る主旨でございます。神社につきましては一応対象外となっております。これは大垣市
だけではなく全国的にそうでございますが、単位自治会長さんにきめ細かく説明させて
いただきながら、進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願
いいたします。

<委員長>

よろしくお願
いいたします。他に何かご意見ご質問などありましたらお願
いいたします。
よろしいでしょうか。ありがとうございました。ご発言もつきた
ようですので、議事の「大垣市第四次地域福祉計画について」
の「令和元年度事業実績及び令和2年事業計画」について、
ご異議ありませんでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございました。

以上で、予定しております議事はすべて終了いたしました
が、全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願
いいたします。

ご発言もないようですので、以上で議事を終了
させていただきます。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力
いただきまして、誠にありがとうございました。

<社会福祉課長>

委員長、ありがとうございました。

委員の皆様には、ご審議を
いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、頂戴いたしました貴重なご意見等は、第四次地域福祉計画の進行管理に活用させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和2年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。